使用済小型家電

45ℓ以下の 透明袋 または 半透明袋

使用済み小型家電とは?

小型家電とは、コンセントにつないだり、電池を入れるなど、電力を使って動作する家庭用の電気製品です。
これらの小型家電には、希少金属が含まれているので、回収をしてリサイクルを推進します。

出し方

◎45ℓ以下の袋に入れてください。
◎電池は抜いてください。

使用済み小型家電として出せるもの

【例】

情報機器関連
- プリンター
- スキャナー
- 電話機
- ファクシミリ など

厨房機器
- 電気ケトル
- 電気ポット
- 電気ミキサー
- ジューサー
- 炊飯器
- 電子計量機 など

娯楽機器
- ゲーム機（携帯型／据置型）
- 電子楽器、電気楽器
- 電動式のおもちゃ など

理美容機器
- ドライヤー
- ヘアアイロン
- 電動ひげそり
- 電動バリカン
- 体脂肪計 など

衛生機器
- 電子体温計
- 血圧計
- 電動歯ブラシ
- ハンドクリーナー
- 電子体重計、体組成計 など

映像・音響機器
- デジタルカメラ
- ビデオカメラ
- VHS/DVD/BD レコーダー
- オーディオプレイヤー など

事務用機器
- ワープロ
- 電子辞書
- IC レコーダー
- 電卓
- 電動鉛筆削り器 など

その他
- アイロン
- 懐中電灯
- 扇風機
- 空気清浄機
- 電子時計
- デスクスタンド など

その他の付属品 など
- 付属のコード、ケーブル類
- 充電器
- ゲームコントローラー
- ヘッドホン、イヤホン、ヘッドセット
- マウス、キーボード、テンキー
- コンセント、延長コード
- AC アダプタ
- カードリーダー
- デジタルチューナー
- テレビ、エアコンのリモコン
- プラグ など

◎大型のものは、小型家電の日に出すのではなく、粗大ごみリクエスト収集をご利用ください。
◎電池（充電式電池含む）を使用するものは、できる限り分けてください。

注意事項

- ●携帯電話・パソコン等の個人情報が含まれる情報機器は、ご自身でデータの消去を行った上で、ごみ集積場所に出さずに直接施設にお持ち込みください。上記のことが守られない場合、情報の漏洩等については責任を負いかねます。
- ●家電リサイクル法対象品（テレビ、エアコン、冷蔵・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）の処分については、P14の家電リサイクル法対象品の出し方をご参照ください。
- ●ウォーターサーバー等のフロン使用製品は、フロン回収業者に依頼してフロンを処理を行い、その際に発行される証明書を持ってお持ち込みください。